

# 神奈川県西部地域のニホンザルの生息状況

岡野美佐夫

(株)野生動物保護管理事務所

## はじめに

長谷部(1923)によると、大正時代の神奈川県西部地域のニホンザルの分布は箱根に限られていた。これが大きな変化を遂げたのは、1955年に湯河原町で行なわれた餌付けによってである。約20年にわたる餌付け期間中に群れ数が2群から5群となり、個体数はおよそ4倍に増加し(田中・増井, 1977; Fukuda, 1988)、同時に餌場の周辺の農地で作物被害が発生するようになった。餌付けが中止されてからは急激に遊動域を変化させ、海岸側の農地に定着し(Fukuda, 1988; 神奈川県環境部自然保護課, 1988)、作物被害が広域化、深刻化する事態となった。これに対して平成元年(1989年)度から神奈川県と地元5市町(小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町、南足柄市)は「野猿の郷事業」を実施して人里に定着したニホンザルを山に返す試みを開始した。また平成6年(1995年)からは隣接する静岡県熱海市がニホンザル生息実態調査を実施した。本報告は筆者らが独自に行なった調査に「野猿の郷事業」の調査と熱海市が実施した調査の結果を加え、当地域のニホンザルの生息状況を概説したものである。

## 調査地域と方法

調査地域は神奈川県西部の5市町(小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町、南足柄市)と静岡県熱海市にかかる地域である。調査地域内に生息するニホンザルの群れに電波発信器を装着して群れの標識とし、テレメトリー

法によって各群れの遊動域を調べた。遊動域調査は各群れともおよそ月に4回の頻度で2年間実施した。またそれぞれの群れに対し、各季節1週間の追跡調査を実施し、利用地域と採食物を記録した。群れにより調査開始時期が異なるため、全体の調査期間は1990年から1996年である。個体数調査は毎年1回、1990年から1998年まで行なった。

## 結果及び考察

### (1) 現在の分布と分布変化

平成2年度の調査開始以来、県西地域において生息を確認したニホンザルの群れは、S群、H群、P1群、T1群、T2群の5群である。

群れの分布を過去に行なわれた調査結果と比較して並べたのが、図1である。左の図a(調査期間：1966～1977)は餌付け期間中の群れの分布で、奥湯河原の天照山神社とパークウェイ(有料道路)にあった餌場を中心にP1群、P2群(1990年以前に消滅)、T群、H群の4群が大きく遊動域を重複させていたことがわかる。

本調査の結果(右の図b、調査期間：1990～1995)では、S群は南足柄市南部まで進出し、T2群(T群が分裂してできたと推測される)は熱海市に遊動域の中心を移した。

このような分布の変化は、明らかに餌付けとその突然の中止により生じたと考えられる。餌付け期間中のように四つもの群れが遊動域を大きく重複させて生息することは、給

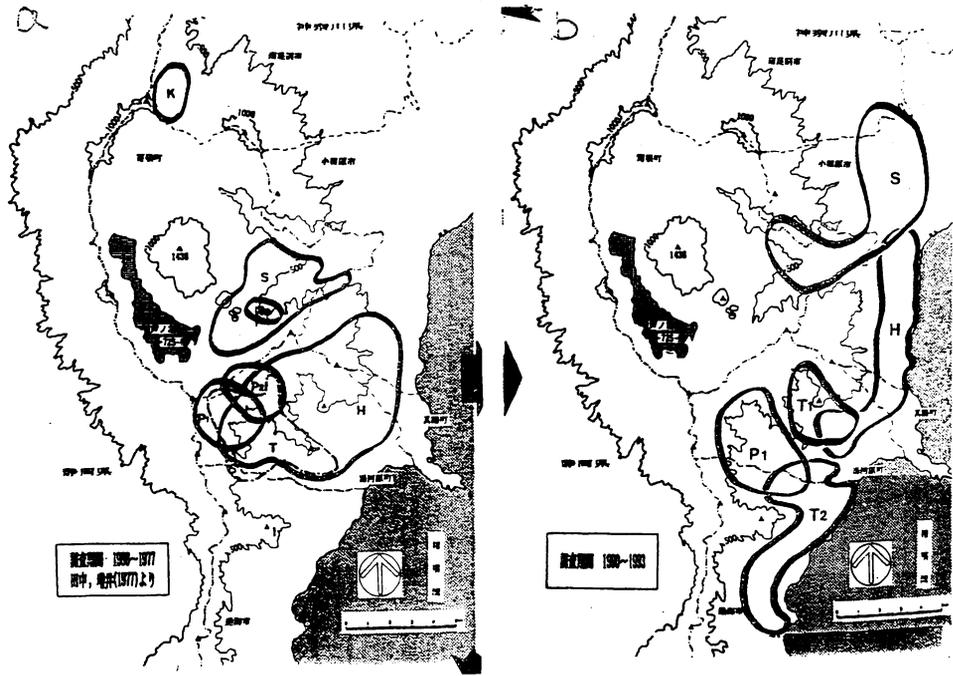


図1 神奈川県西部地域のニホンザルの群の分布変化

餌を受けない野生群では起こりえない現象で、毎日大量の餌を供給する餌場が存在したからこのような不自然な分布を示していたものといえる。

また、餌付け中止後に低標高の耕作地に分布域を拡大させたのは、餌付け期間中にミカンや小麦、サツマイモなどの農作物を与えられたため、こうした人為的食物に対する嗜好性が增大したことによると考えられる。

## (2) 利用環境

各群れの遊動域の中の植生割合を、現存植生図(環境庁, 1982)をもとに算出した(表1)。その結果P1群は山林(自然林、植林)の比率が高く、本来の野生の暮らしぶりを残しているが、S群、H群、T1群は果樹園の割合が26.4%から54.6%と非常に高く、作物に依存した生活をしている様子がうかがえた。

表1 遊動域内の環境区分

	S群	H群	P1群	T1群	保全地区
植林地	29.2	29.1	33.1	28.3	23.1
自然林	22.0	6.8	40.7	10.3	70.0
ススキ・ササ	1.2	3.0	6.3	13.7	4.7
果樹園	26.0	54.6	7.4	45.2	-
畑	2.0	-	0.3	-	-
水田	6.3	0.1	-	-	-
市街地ほか	13.3	6.4	12.2	2.5	2.2

数値は%

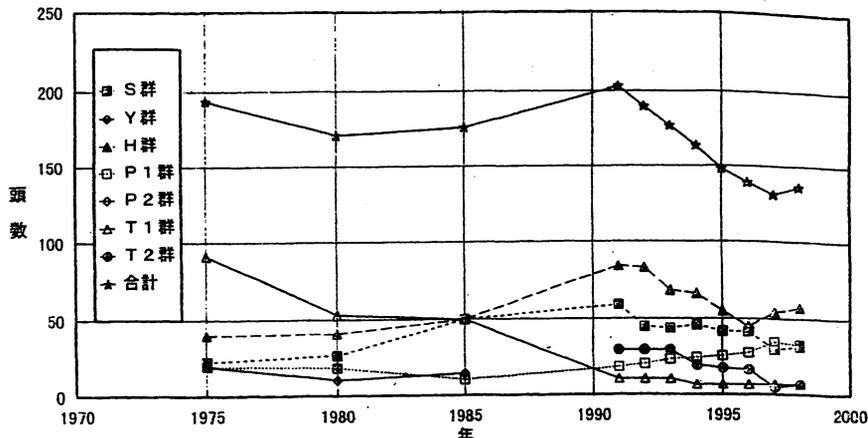


図2 県西地域のニホンザルの個体数の推移 (一部推定を含む)

### (3) 個体数

調査地域のニホンザルの個体数は、図2に示したとおりである。餌付け中止(1975年頃)後、本調査を開始した1990年までは200頭前後を推移していたが、その後徐々に減少し、1998年にはおよそ2/3の136頭にまで減少している。

またT1群とT2群は最後にカウントを実施した時点でわずかに7頭であり、この二つの群れは間もなく消滅する危険性が高い。またS群もこの9年間におよそ60頭から30頭に半減している。このまま減少を続けるなら箱根地域個体群の存続自体が危ぶまれる状況である。

### (4) 食性

スキランニング法により定量的調査が実施できたS群とP1群の結果をみると、種類数では自然の食物が作物を大きく上回った。採食を観察した頻度から比率を求めると、S群、P1群とも夏季と冬季に作物の利用頻度が高くなり、春季と秋季には自然の食物の利用度が高くなった(図3、図4)。こうした傾向はほかの被害発生地域でも一般的にみられるが、これは自然状態での餌量が秋季、春季、夏季、冬季の順に減少することを反映したものと考えられる。

果樹や作物を採食する比率はS群で26%から45%と高く、自然の暮らしぶりを残しているP1群でも4%から33%と無視できない割合であった。

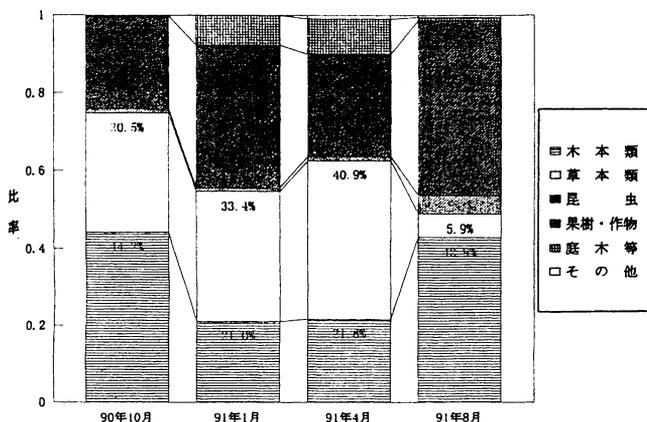


図3 小田原S群の採食物の比率

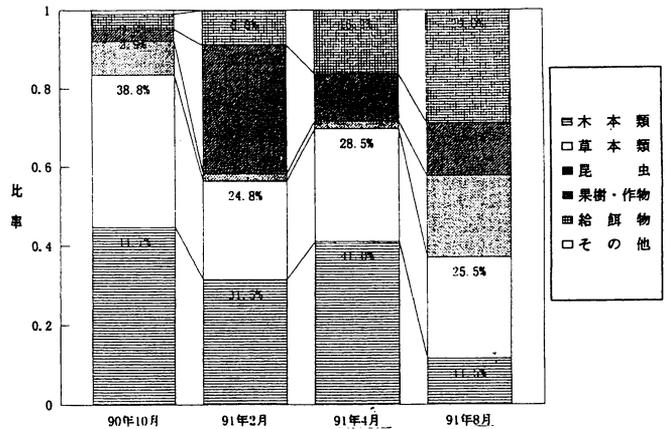


図4 湯河原P1群の採食物の比率

### (5) 被害状況

1991年度から1993年度までに報告のあったニホンザルによる農作物被害は、野菜類が27品目、果樹類が18品目で、ほかに水稻の被害も報告された。農作物被害のほか、家屋への侵入、店の商品の略奪、人に対する威嚇など「生活被害」と呼ばれる被害も発生している。

被害発生時期は四季に及び、被害のない月はない(表2)。夏季に報告数が最も増えるが、ほかの季節も被害は発生し、比較的報告数が減るのは1月から3月の間だけである。

当地域のニホンザルの食習慣が完全な農耕地型に変わり、農作物が彼らの食生活の中に完全に定着したといえる。

被害額および被害面積の推移をグラフにしたのが図5である。この図は神奈川県農政部の資料に基づいて作成した。地域ごとにまとめられたデータがないため、ここでは県全体の被害額および被害面積を示してあるが、大半は県西部地域の被害といわれている。1992年に被害が突出しているのは、この翌年に県議会議長宛てに陳情書および請願を提出したことと関係しているようである。これを除けば被害金額、被害面積ともに徐々に増加しているようすがわかる。

このように被害が深刻になったのは、野猿公苑での給餌が発端となって作物の味を覚え(食性の変化)それが世代を越えて継承されたことと、人慣れが進展したこと(ニホンザルの行動の変化)の2点が主要な原因と考えられる。

表2 野猿情報収集員による被害報告件数（平成5年1月から12月）

被害品目	月別被害報告数												報告件数合計	報告月数		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
野	ヒョウタン		1											1	1	
	ニンジン				1			1						2	2	
	タマネギ				1	1		1						3	3	
	ジャガイモ				1	1	1							3	3	
	サツマイモ							1						1	1	
	ソラマメ					4								4	1	
	サヤエンドウ					1								1	1	
	インゲン							1						1	1	
	エダマメ						1	5	2					8	3	
菜	豆類									1				1	1	
	ナス					1		2			1			4	3	
	カボチャ							6	4	1				11	3	
	トウモロコシ							2	4					6	2	
	キュウリ							2	2	1				5	3	
	スイカ								1					1	1	
	類	トマト									1				1	1
		シイタケ									1				1	1
		ダイコン											1		1	1
		ショウガ											1		1	1
野菜							1	1	5	3				10	4	
園芸草花							1							1	1	
果		ウシユウミカン	1	2							1	9	8	12	33	6
		投棄ミカン	2		1										3	2
	ニューサマーオレンジ			1	2				1					4	3	
	セミノール				2									2	1	
	晩柑	1		2	4	1			1					9	5	
	柑橘類		2	1			2							5	3	
	ビワ					6	19	4						29	3	
	樹	ハウスミカン					3			1	1				5	3
		ナツミカン							2	1					3	2
		アマナツ								1					1	1
		モモ							8						8	1
		クリ								7	6				13	2
		カキ									1	11	11	2	25	4
	類	キウイ									1		1		2	2
ギンナン枝折り								1	1					2	2	
その他		店の商品					1								1	1
		菓子								1					1	1
		雨樋											1		1	1
		街路灯											1		1	1
		ビニールハウス破損	1	3	1	4	2	4	11	7	4				37	9
		屋根を通過		2										6	8	2
		民家侵入								1	3				4	2
洗濯物								1						1	1	
月別報告数	5	10	6	15	21	29	49	40	24	22	23	21	265			
月別品目数	4	5	5	7	10	7	16	16	12	4	6	4		44		

ニホンザルによる被害が発生している他の地域でも、当地域のように年間を通して耕作地に出没したり、人がいても平然と野荒らしを続けることは少ない。当地域のニホンザル

の場合、人との接触を繰り返すうちに、人に対する対応の仕方を覚えたために人に対する恐怖心、警戒感が薄らぎ、ここまで被害を悪化させたと考えられる。

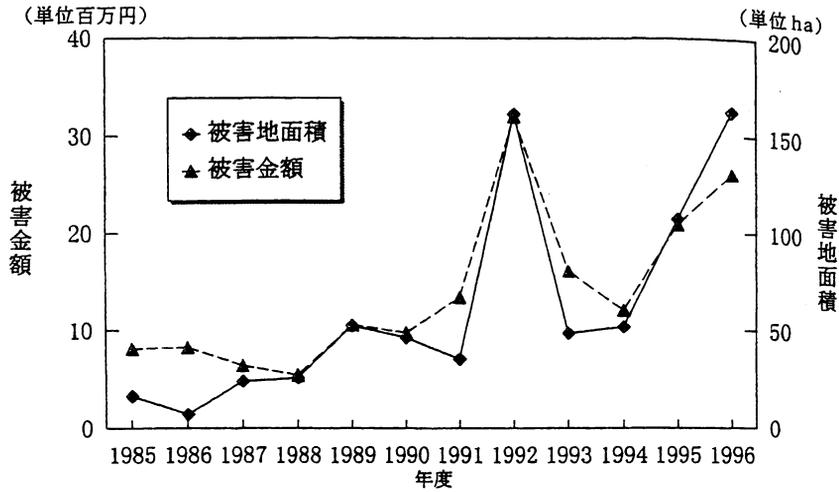


図5 神奈川県のスルによる農作物被害

注 市町村、農協等に報告のあった被害をとりまとめた。  
(報告されないもの、作付け放棄のものは含まない)

## (6) 被害対策

冒頭に述べたように、行政は猿害対策として「野猿の郷事業」を実施してきた。これは簡単にいうなら、人里から離れた山中に「野猿の郷」を設定し、そこに餌となる木を植えることで環境を整え、ニホンザルの群れに帰ってもらおうという計画である(図6)。しかしながら作物の味を覚え、人里での生活に慣れたニホンザルは一向に山に帰る気配はない。次の対策として積極的にニホンザルを追い、驚かすことで山に追いやる「追い払い・追い上げ」事業が行なわれた。熱心に実施した地域は回避するようになったが、「畑生まれ畑育ち」のニホンザルにとって「山」は自分たちの生活場所ではない。守りの薄い地域を狙って相変わらず人里に出没し、「人慣れ」の度合いは以前にもまして進行するという状況である。

## 今後の展望

この10年ほどの間に、当地域のニホンザルの個体数は地域個体群の存続が危ぶまれるほど減少したのに対し、被害は逆に徐々に増加してきている。対策事業の目標はいわゆる「共存」であるが、その具体策には頭を抱えて

いるというのが現状である。このような行き詰まった現状を打開するには、こうした問題を一部地域の被害問題と限定するのではなく、神奈川県民全体、あるいは国民全体の環境問題と捉え直すような視点の転換が必要ではないかと考える。そうしない限り、抜本的な対策が実現しないだろうし、本当の意味での保護にも結びつかないのではないかと考える。

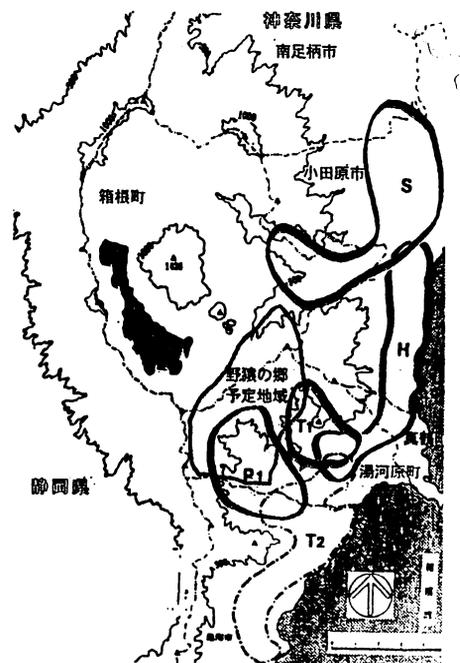


図6 群れの分布と野猿の郷の場所

## 参考文献

- Fukuda, F., 1988. Influence of artificial food supply on population parameters and dispersal in Hakone T troop of Japanese macaques. *Primates*, 29:477-492.
- 長谷部言人, 1923. 大正十二年東北帝国大学による全国ニホンザル生息状況のアンケート調査に対する各郡、支庁、島の回答資料.
- 神奈川県環境部自然保護課, 1988. 野猿生息環境整備調査報告.
- 環境庁, 1982. 第2回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図.
- 田中進・増井博明, 1977. 箱根のニホンザルの分布と現状. 雑誌にほんざる, (3): 62-68.